

令和6年第1回取手市教育委員会臨時会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和6年3月14日（木曜日）午後3時00分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員  
教育長 伊藤 哲  
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男  
教育委員 櫻井 由子  
教育委員 猪瀬 哲哉
4. 欠席委員 教育委員 石隈 利紀
5. 委員以外の出席者  
教育部長 井橋 貞夫  
教育参事 伊藤 誠  
教育次長兼教育総務課長 森川 和典  
生涯学習課長 塚本 豊康
6. 書 記  
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友  
教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔
7. 議 題  
議案第4号 令和6年度教職員人事異動の内申について（非公開）  
報告第1号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）  
議案第5号 取手市教育委員会教育長の辞職の同意について（非公開）  
議案第6号 取手市教育委員会委員の辞職の同意について（非公開）

8. 発言の記録

午後3時00分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。令和6年第1回取手市教育委員会臨時会は、成立しました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

欠席の届け出が石隈委員からございました。

本臨時会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることといたします。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせをいたします。この後議題となります議案第4号及び報告

第1号につきましては、教職員の人事に関する議案及び教育委員会職員の人事に関する報告となり、個人のプライバシーに関わる内容等が含まれます。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思います。

お諮りいたします。議案第4号及び報告第1号の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、議案第4号及び報告第1号の議事は非公開とさせていただきます。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

傍聴の方いらっしゃいませんので、会議を再開いたします。

それでは、議案第4号、令和6年度教職員の人事異動に関する内申についてを議題といたします。

本件についての説明を伊藤教育参事お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて報告第1号、取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。

本件についての説明を井橋教育部長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第1号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

自席にて休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時20分再開

○教育長（伊藤 哲）

それでは再開いたします。

ただいまの休憩中に、私の辞職の同意を求める議案（議案第5号）と、小谷野委員の辞職の同意を求める議案（議案第6号）を追加で配付いたしました。

ただいま追加で配付しました議案第5号及び議案第6号の2件を議事に追加し、順次、議題といたしたいと考えます。

なお、議案第5号及び議案第6号は、教育長及び教育委員の人事に関する議案となります。よって、議事を非公開とすることを発議したいと考えます。

お諮りいたします。議案第5号及び議案第6号の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、議案第5号及び議案第6号の議事は非公開といたしま

す。

[会議室閉鎖]

○教育長（伊藤 哲）

委員の皆様にお知らせをいたします。この後議題となります議案第5号は、私の一身上に関する事件となります。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私は議事に参与することができず、除斥となります。

なお、本件の議事進行につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、小谷野教育長職務代理者をお願いをいたします。

[伊藤教育長が会議室を退室し、小谷野教育長職務代理者が教育長席に移動]

○教育長職務代理者（小谷野守男）

それでは、教育長にかわりまして議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第5号、取手市教育委員会教育長の辞職の同意についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項により、伊藤教育長は除斥となっております。

本件についての説明を求めます。井橋教育部長をお願いします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長職務代理者（小谷野守男）

御異議なしと認めます。よって、取手市教育委員会は、伊藤教育長が令和6年3月31日付で辞職することに同意いたしました。

議案第5号の議事は終了いたしましたので、伊藤教育長の入室を認めます。

[伊藤教育長が入室]

○教育長職務代理者（小谷野守男）

それでは、伊藤教育長に申し上げます。取手市教育委員会は、伊藤教育長が令和6年3月31日付で辞職することに同意いたしました。なお、この結果を市長にも通知することといたします。

それでは、議事進行を伊藤教育長にかわります。

[伊藤教育長が教育長席に着席し、小谷野委員が自席に戻る]

○教育長（伊藤 哲）

それでは議事に戻ります。

小谷野委員に申し上げます。この後議題となります議案第6号は、小谷野委員の一身上に関する事件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、小谷野委員は除斥となります。よって、会議室から退席をお願いいたします。

[小谷野委員が会議室を退室]

○教育長（伊藤 哲）

小谷野委員が退席をされました。

それでは議案第6号、取手市教育委員会委員の辞職の同意についてを議題といたします。

地方行政の組織運営に関する法律第14条第6項の規定により、小谷野委員は除斥となっております。

本件についての説明を井橋教育部長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、取手市教育委員会は、小谷野委員が令和6年3月31日付で辞職することに同意をいたしました。

議案第6号の議事は終了しましたので、小谷野委員の入室を認めます。

[小谷野委員が入室して自席に着席]

○教育長（伊藤 哲）

小谷野委員に申し上げます。取手市教育委員会は、小谷野委員が令和6年3月31日付で辞職することに同意をいたしました。なお、この結果を市長にも通知することといたします。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

[会議室開鎖]

○教育長（伊藤 哲）

以上をもちまして、今臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

令和6年第1回教育委員会臨時会を閉会といたします。

午後3時34分閉会